

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用体制加算について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・充分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際は患者様にご説明いたします。

後発医薬品への変更について、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。



鶴川さくら病院 院長 富 正哉